

埼玉司法書士会 新春対談2017



埼玉

埼玉

「司法書士が地域を創るキーパーソンに」

ふじた たかのり
1982(昭和57)年生まれ。社会福祉士。特定非営利法人ほっとプラス代表理事。反貧困ネットワーク埼玉代表、ブラック企業対策プロジェクト共同代表、厚生労働省社会保障審議会特別部会委員、聖学院大学客員准教授。著書に「下流老人 一億総老後崩壊の衝撃」「貧困世代 社会の監獄に閉じ込められた若者たち」など。



埼玉司法書士会会長 山寄秀美 × 社会福祉士/特定非営利法人ほっとプラス代表理事 藤田孝典氏

山寄秀美 × 藤田孝典氏

「行政と連携をとれる体制づくりが必要」

やまざき ひでみ
1950(昭和25)年生まれ。草加市出身。早稲田大学理工学部卒。1985年司法書士試験合格。1986年草加市氷川町に山寄司法書士・土地家屋調査士事務所を開業。2001年埼玉司法書士会理事(8期連続)。2015年5月同会会長に就任。

司法書士の活躍の場は

多岐にわたる

▼日本の貧困問題

山寄…あけておめでとございます。昨年10月に開催した市民公開講座では大変お世話になりました。おかげさまで持ちまして大盛況で終えることができました。

藤田…こちらこそありがとうございます。貧困問題・格差問題は喫緊の課題だと私は思っています。子どもからお年寄りまで全世代が貧困になっているという状況で、格差が広がっているという状況です。早くこの貧困問題をとり扱って社会に、あるいは市民の方に周知いただく機会をいただきたいというところは埼玉司法書士会に改めて感謝申し上げます。今後は、社会はなかなか気づいていない、けれども存在する問題を扱っていただけるとありがたいと思っています。

山寄…貧困がじわりじわりと進行しているということも、市民公開講座では事例を交えて紹介していただいて、非常に説得力があったと考えております。貧困問題はあらゆる世代に広がっていますが、高齢者層という点に注目して、何が一番の問題かと思われませんか。

藤田…高齢者は悠々自適に暮らしているというイメージがある一方で、年金が本当に少ない中で暮らしている高齢者がかなりの割合で、特に貧困率だけ見ると

140年以上にわたる歴史をもつ司法書士は、時代の流れとともに職務のあり方も変遷してきた。しかし、法律事務を行う専門家である点においては一貫しており、近年の司法制度改革により、「市民に身近な法律家」としての立場がより鮮明になってきている。高齢社会に対応して平成12年から制度化された成年後見制度に対しては早く取り組みを開始し、現在では専門職後見人としての司法書士の取り組みはトップだ。2017年新春を迎え、埼玉司法書士会の山寄秀美会長と特定非営利法人ほっとプラス代表理事で「下流老人 一億総老後崩壊の衝撃」の著書で知られる社会福祉士の藤田孝典氏が語り合った。

(司会進行:埼玉司法書士会企画広報部長 吉田健)

と高齢者の18%が実は相当逼迫(ひっばく)した生活をしているという状況です。一人暮らしの高齢者の方が増えていまして、50%近くが貧困になっていまして、孤立しているという状況にある高齢者が増えているというところ、なおかつ年金が少なく、貯蓄ゼロ世帯というの高齢者だと16・8%ですから、お金がない高齢者とお金がある高齢者が二極化してしまっている、こうした大きな問題が出ていっていると思います。

山寄…日本の家計貯蓄率は約1%、それに比べてフランスが16%を超えています。日本はこんなに貧困が進んでいる、貯蓄もできない世代が増えているということがデータ上はつきり出てきています。しかし、そこまで現状は変わっていないということを知らない人は多いと思います。

▼成年後見制度の担い手

司法書士が成年後見人に就任する場合、一人暮らしの高齢者の方が比較的多いのですが、藤田さんのもとに寄せられている相談は、実際のところどのような傾向なのでしょう。

藤田…まず家族とか身寄りがない方が最近増えています。金銭管理・財産管理とあわせて身上監護も誰かしてあげる人、要するに家族的な役割をしてくれる人がいないと厳しいだろうなという方がたくさん相談に来てい

▼地域ぐるみで

山寄…一人暮らしで貧困な高齢者が増え続けていることが大きな問題になると思います。貧困や孤立状態を解消するために、国がお金を回さないといけないし、専門職も携わっていかないといけないと思っています。

藤田…社会保障については企業と家族が担ってきたんですけど、本当は社会保障で出さないといけないものを、企業が社宅だとか住宅手当とか、あるいは家族手当とかを出してきてしまっていて、どちらかというと政府が家族と企業におんぶに抱っこしてもらって、あまり社会

▼行政との連携

藤田…司法書士さんには町の身近な相談相手になっていただけたらいいと思います。登記の専門家のイメージが強いではないですか。「借金が、どうしよう」とか、「うちのおばあちゃん認知症だ、どうしよう」とかいうときに、司法書士が身近に相談できる相手だということも、意外と市民に認知されているのではないかと。是非もっと「困ったら司法書士に相談を」と具体的に司法書士が活躍している姿が見えるような広報活動をしていくことが大事だと思います。

山寄…土業間のネットワークや行政との連携も必要だと思えます。多種多様な専門職が存在します。場面に応じて最も適切な専門家と連携するということが必要です。また、行政と連携していくことも大切だと考えています。埼玉司法書士会では、行政とより連携をとれる体制づくりを目指して、地域包括支援センター、災害対策、空き家対策等、様々な機会に行政とタイアップしたいと考えています。

山寄…ありがとうございます。

保障制度を整備してこなかったという歪みが生じています。企業や家族で担っていたものを国や地域社会と役割を引き継いで吸収していく必要があると思いますが、何が一番の課題なのでしょう。

藤田…問題を発見する人がどう動くかによって、その人の人生が結構変わってしまいます。町ぐるみでこの人をサポートして、孤立化させてしまわないか、それによって随分変わってしまいます。地域ぐるみでその人を援助していく、サポートしていくという体制を作れるように士業が動かないといけないと思います。地域には地域を創るキーパーソンが必ずいます。だからそのキーパーソンに司法書士さんに関わっていただけたらいいと思います。

山寄…司法書士が成年後見人になっていくようなケースではなく、成年後見制度の利用が必要なのにそこに辿りついていない孤立した高齢者にどういふふうに対応していくのが今後の課題となると思います。

～司法書士がお応えします～ 高齢者・障がい者のための 成年後見相談会・講演会

成年後見制度は、権利や財産を守る身近な仕組みです。

無料

- 知的障がいの子どもを考えると、私たち両親が亡くなった後が心配
- 離れて暮らしている認知症の親が悪徳商法などにだまされなにか心配
- 遺産分割協議をしたいたのですが、相続人の一人が認知症のようで心配
- 夫婦二人きりの生活で、互いの介護が必要になったときの預金管理などが心配

平成29年1月28日(土)

講演会 浦和会場・深谷会場・川越会場 9時30分～10時45分 予約不要

相談会 浦和会場・深谷会場・川越会場・越谷会場 11時～16時 要予約

電話相談 048-872-8055 (※相談日当日のみ) 11時～16時 予約不要